

平成28年11月7日

流山市長 井崎 義治 様

流山市男女共同参画審議会

会 長 北川 慶子



流山市第3次男女共同参画プランの推進について（建議）

当審議会において、流山市第3次男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）の推進について、平成27年度の「事業実績」等を基に審議した結果に基づき、下記の項目につき別紙のとおり建議します。

なお、流山市の人口が急増している現状に鑑み、プランの推進にあたっては、すべての施策・事業に男女共同参画の視点をあてることはもとより、必要な範囲に応じて、ポジティブ・アクションを取り入れた、より一層実効性のある推進を要望します。

記

- 1 男女共同参画への意識づくり
 - (1) 市民の意識づくりについて
 - (2) 職員の意識向上について
 - (3) あらゆる暴力の根絶について
 - (4) 小中学校における男女平等教育の推進について
- 2 男女共同参画への環境づくり
 - (1) 審議会等への女性登用割合向上について
 - (2) 女性職員の管理職登用の推進について
 - (3) 人材の育成について
 - (4) 女性活躍の推進について
- 3 男女がいきいきと暮らせる社会づくり
 - (1) 子育て支援の充実について
 - (2) 待機児童の解消について
 - (3) シニア世代の活躍について
 - (4) 生涯を通じた健康づくりについて
- 4 プランの推進体制の充実
 - (1) 推進のための交流の場について
 - (2) プランの推進体制の充実について
- 5 プランの推進に向けて
 - (1) 定量評価の推奨について
 - (2) 施策目標の弾力化・高次化について
 - (3) 男女共同参画の推進について
 - (4) 男女共同参画の意識調査について

別紙

1 男女共同参画への意識づくり

(1) 市民の意識づくりについて

- ・「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合は減少していることは評価できるが、「男女が平等に扱われていると思う市民の割合」は増加していないので、その要因を調査する必要がある。また、男女共同参画への関心の低い市民に対する働きかけをもっと積極的に図られたい。
- ・広報紙やホームページでの情報発信は市民への啓発として効果的である。情報が目立ち、取得しやすい等、一層の工夫が必要である。また、Facebook や Twitter 等を活用した情報発信を検討されたい。

(2) 職員の意識向上について

- ・市職員の男女共同参画意識を高めることは、市民への展開活動にも繋がるものであり、より一層の強化を求める。「職員の意識調査」を、毎年実施し経年推移を確認するとともに、調査結果から素早く課題を抽出し、啓発に取り組むことを推し進められたい。

(3) あらゆる暴力の根絶について

- ・あらゆる暴力の根絶は、男女共同参画の基本的な理念であり、家庭内・職場内等における暴力はあってはならないことである。特に、男女共同参画を推進する母体である市役所職員は、男女共同参画に関する意識を深め暴力に対処するための体制整備を行いその根絶に努める責務がある。したがって全職員に向けて、各種ハラスメントに関する研修を実施することを提案したい。
- ・本市には DV 専門の相談員がおらず、専門相談員に相談できない現状である。DV は、人権にかかわることに鑑み、DV の知識を備えた専門の相談員の配置を要望する。また、DV 相談情報を分かりやすく提供するなどの工夫を期待する。

(4) 小中学校における男女平等教育の推進について

- ・男女共同参画が当然とされる社会を築くためには、小中学校における男女平等教育には時間は要するものの、確実な方法である幼少期からの教育が必要である。教育の自主性の尊重は大前提であるが、引き続き、教職員等に対する男女共同参画にかかる研修等の強化を図り、もって小中学校における男女平等教育を推進し、男女共同参画社会の実現への貢献に努められたい。

2 男女共同参画への環境づくり

(1) 審議会等への女性登用割合向上について

- ・審議会等への女性登用については、審議会等委員の交代のタイミングをとらえつ

つ、最短期間で目標値を完全に実施されるよう期待する。

(2) 女性職員の管理職登用の推進について

- ・市女性職員の管理職登用は、順調に推進しており、評価できる。市は、民間企業におけるモデルケースとなり得ることでもあり、今後とも着実に推進されたい。

(3) 人材の育成について

- ・女性人材を継続的に登用するにあたっては、長期的視点に立った人材の育成が不可欠であり、一朝一夕には解決しない課題である。今後とも、多様なライフステージに応じた研修・生涯学習を通じて、引き続き、積極的に推進されたい。

(4) 女性活躍の推進について

- ・職場や地域活動等において、女性がその個性と能力を発揮して活躍できる環境づくりを推進することは、男女間の格差を解消する上では地道な活動とならざるを得ない。多様なライフスタイルの選択を可能にするため、女性の活動の場の提供や支援、情報提供といった施策を通じて、働き方改革を含め積極的な女性の活躍の推進に努められたい。

3 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(1) 子育て支援の充実について

- ・相談員が子育て等に関する相談を受ける際に、社会的性別役割を押し付けた相談とならないよう、相談員への男女共同参画研修の徹底を図られたい。
- ・子育てサロンや親子向けの講座やイベントなどは確実に成果を上げてきているが、地域格差がある。今後は、それを解消する上でも、歩いて行ける範囲での開催を検討されたい。また、父親が気軽に参加できるような環境整備がなされることを希望する。
- ・ファミリーサポートセンターを安心して利用できるよう、利用状況等の公表を図られたい。
- ・仕事と子育ての両立を容易にするため、就学前児童に対する保育支援だけでなく、放課後児童対策の充実も図られたい。

(2) 待機児童の解消について

- ・市が対外的に「子育ての街」をアピールしていることから、待機児童問題は早急に解決すべき課題である。保育所の増設は、毎年、意欲的に行われており、その努力は評価をしたい。しかし、入所希望者数の増加や保育士の確保等の問題はあるが、早期に待機児童の解消を実現することを強く期待したい。

(3) シニア世代の活躍について

- ・アクティブシニア世代の方々に、子育てや介護、地域活動等で、活躍できる場や情報を提供し、地域におけるコミュニケーションを密にして、「話し合える、助け合える、活動できる」まちづくりを推進されたい。

(4) 生涯を通じた健康づくりについて

- ・妊娠・出産年齢は高くなる一方で、医療技術の進歩に伴い、不妊治療者や高齢出産者は年々増加している。これらの治療や出産に対する経済的・精神的負担は多大なものであり、それらを軽減するための経済的支援や相談体制の充実等、安全・安心な妊娠・出産に資する取り組みを図られたい。

4 プランの推進体制の充実

(1) 推進のための交流の場について

- ・男女共同参画における情報の一元化、各種施策の推進のためにも、男女共同参画センターの早期設置を要望する。

(2) プランの推進体制の充実について

- ・プランは、市役所の10部21課にわたって推進する総合的な施策である。現状での推進体制は、整備されているが、より一層効果的に施策を推進するために、各課毎に優先順位をつけ、各課施策「KPI 進捗管理票」を作成し、流山市での横断的の会議において報告できるよう「スピード感」を持って取り組まれることを要望する。
- ・プランは、毎年推進状況を検証し、社会経済状況の変化やプランの進捗状況に応じて必要な見直しを行う等、PDCAサイクルを回す仕組みとなっている。各々の事業についても、PDCAサイクルを通じてより積極的に男女共同参画の視点を取り入れ、推進への強化を図られたい。

5 プランの推進に向けて

(1) 定量評価の推奨について

- ・各施策の推進目標には、定性目標と定量目標が混在しているが、定性目標は、評価に幅が生じる結果、自己評価が甘くなりがちになるのではないかと考えられる。各施策の推進状況を適切に把握・評価するためには、極力、目標を数値化して、目標達成の尺度を統一できるようにすることが望ましい。

(2) 施策目標の弾力化・高次化について

- ・プランは、期間5年間で想定している。その間に各施策間で目標達成の進捗状況にバラツキが生じたり、新規に取り組むべき施策が取り込まれない事態が生じたりすることがあり得る。そのような場合、早期に目標を達成した施策については、

プランの定めに関わらず、次の高次な目標を定めるべきであり、必要な新規施策については、期間途中でもプランに追加すべきである。今後については、施策目標の弾力化・高次化にも対応されたい。

(3) 男女共同参画の推進について

- ・男女間や年代・世代間によって男女共同参画に対する市民意識の差があることから、事業の対象者を明確にしたうえで、事業全体としては、すべての年代・世代に対応して取り組んでいくよう努められたい。
- ・近年、グローバル化が進む中、本市でも外国人住民や就労者が増加している。国際的な女性の地位向上や国際社会への貢献に寄与する等、国際交流や国際協力を通じて、グローバルな視点を持ち、多様な文化や価値観を認め合う意識づくりに努められたい。

(4) 男女共同参画の意識調査について

- ・本市における男女共同参画の意識は「まちづくり達成度アンケート」の中の男女共同参画に関する項目において調査しているが、調査項目が3項目のみであるため、実際の市民の意識を捉えるには十分ではない。事業計画の策定には、より客観的で精度の高いデータに基づいた検討が必要であり、男女共同参画に特化した市民意識調査の実施を希望する。

以上